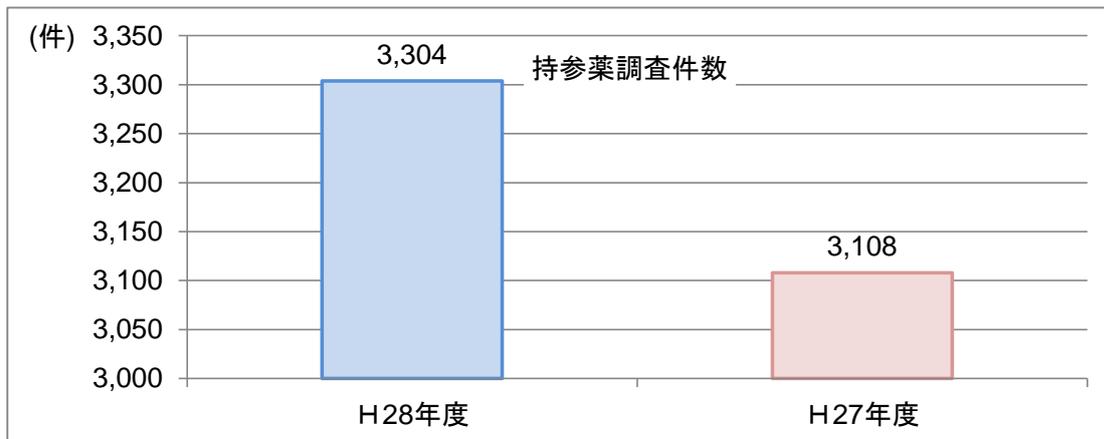


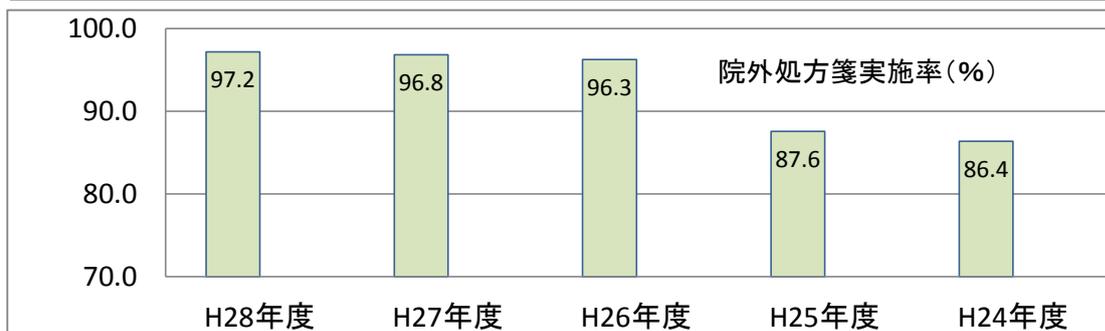
持参薬調査件数

薬剤師による持参薬調査の件数です。入院時に持参された薬の調査を行い、医師に持参薬に関する情報提供をしています。持参薬が無くなった場合、原則、当院の採用医薬品での対応となるため、代替薬に関する情報の提供も行っています。用法・用量に関する情報は、実際の医薬品と紹介状などの情報や患者さんからの聴取情報などにより行っていますが、不明点は他院や調剤薬局へ問い合わせしています。以上のように持参薬調査を行うことで、現在使用されている薬を把握し、治療や検査が行われています。



薬剤管理指導業務は、入院している個々の患者さんの薬歴などから重複投与や相互作用などを確認して、医薬品の適正な使用を推進する業務です。下のグラフは、前年度及び前々年度の薬剤管理指導件数及び、持参薬調製件数の推移です。

薬剤管理指導料・持参薬調製件数・院外処方箋実施率



院外処方箋実施率 = 処方箋料の算定件数 / (処方料 + 処方せん料) の算定回数 × 100%